

## 三重県工賃向上計画（令和6年度～8年度）

### 1 計画策定の趣旨

#### （1）趣旨

障がい者が、地域で自立した生活を送るための基盤として就労支援は重要であり、一般就労を希望する方についてはできる限り一般就労できるように、一般就労が困難な方については就労継続支援B型事業所等の福祉事業所における工賃の水準が向上するように、それぞれ支援していく必要があります。

県では、平成19年度から平成23年度までの「工賃倍増5か年計画」を策定した後、厚生労働省通知「工賃向上計画を推進するための基本的な指針」に基づき、平成24年度から令和5年度まで3年ごとに「工賃向上計画」を策定し、工賃の向上に取り組んできました。その結果、平成24年度以降は年々増加しており、令和元年度以降は全国平均を超えています。

令和2年度に入ってから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、多くの福祉事業所において障がい者の工賃等の原資となる生産活動収入が減少しました。また、令和4年度からは、物価高騰によって生産活動収入や工賃支給額に影響を受ける福祉事業所は少なくありません。

障がい者が地域の中で働く喜びや達成感を得ながら自立して暮らせるよう、福祉事業所が自ら経営的視点で活動内容等を見直し、ICTなどの活用により、多様な働き方の展開を進め、工賃の向上を図ることが重要です。

今般、厚生労働省通知「工賃向上計画を推進するための基本的な指針」の改正に伴い、令和6年度から令和8年度までの3か年について、新たに「工賃向上計画」を策定することとし、福祉事業所の経営努力を支援しその努力が結実するよう、事業所の目標とすべき工賃を設定するとともに、工賃向上につながる施策に取り組んでいきます。

#### （2）「みえ障がい者共生社会づくりプラン」との関連

令和6年3月に策定した、県の「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2024年度～2026年度）においては、「雇用・就労の促進」を主な施策に位置付けています。工賃向上に取り組むことにより、県の障がい者施策の実現を目指していきます。

### 2 計画の対象期間

本計画の対象期間は、令和6年度から令和8年度までとします。

### 3 対象事業所

本計画の対象事業所は、就労継続支援B型事業所とします。ただし、本計画で取り組む実施事業については、就労継続支援A型事業所（雇用契約を締結していない利用者に係るものに限る。）、生活介護事業所（生産活動を行っている場合）、地域活動支援センターのうち工賃向上計画を作成し、積極的な取組を行っており、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所も対象とします。

### 4 これまでの取組と課題

#### （1）「工賃向上計画」に基づくこれまでの主な取組について

- ・ 就労継続支援事業所等を対象に、工賃向上のための経営コンサルタントの派遣を実施しました。コンサルタントは、事業所の経営内容や作業内容を把握し、企業的な経営手法への意識改革や商品開発等の支援を行いました。  
(派遣事業所数：R2年度 12事業所、R3年度 15事業所、R4年度 14事業所、R5年度 12事業所)
- ・ 工賃向上セミナーを開催し、事業所に対して工賃向上の必要性、事業所内の共通の意識づくり、また、企業的な経営手法の基礎的な方策等を習得することを支援しました。  
(セミナー開催回数：R2年度 2回、R3年度 2回、R4年度 2回、R5年度 3回)
- ・ 複数の事業所における受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う特定非営利活動法人共同受注窓口みえ（以下、「共同受注窓口」という。）の取組を支援しました。  
(取扱実績：R2年度 81,675千円、R3年度 85,258千円、R4年度 50,853千円)
- ・ 障害者優先調達推進法に基づき、調達方針を策定するとともに、障害者就労施設等からの調達の推進に取り組みました。  
(調達実績：R2年度 110,745千円、R3年度 87,897千円、R4年度 71,722千円)

## (2) 工賃の推移

県内の事業所における平均工賃月額令和4年度実績は17,696円となっております。物価高騰による影響もあり、前年度比2.3%増(391円増)に留まっており、県の目標工賃を達成することができませんでした。

なお、「工賃倍増計画」を策定した平成19年度と比較すると61.7%増(6,752円増)となっております。令和元年度以降は全国平均を上回り続けています。

### ○「工賃倍増5か年計画」(平成19～23年度)における目標工賃及び工賃実績

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
三重県	目標工賃 ※1	—	—	19,000円	20,000円	22,000円
	平均工賃月額実績 ※1	10,944円	10,765円	11,342円	12,477円	11,527円
	前年度比	—	▲179円	577円	1,135円	▲950円
	(参考) 平均工賃(賃金)月額実績 ※2	13,075円	12,523円	13,200円	15,605円	15,104円
全国	平均工賃月額実績 ※1	12,600円	12,587円	12,695円	13,079円	13,586円
	前年度比	—	▲13円	108円	384円	507円

※1 工賃倍増計画対象施設＝就労継続支援B型事業所＋授産施設＋小規模通所授産施設

※2 (参考) 対象施設＝工賃倍増計画対象施設＋就労継続支援A型事業所＋福祉工場

○「工賃向上計画」（平成24～29年度）における目標工賃及び工賃実績

		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
三重県	目標工賃 ※1	13,000 円	13,300 円	13,600 円	13,900 円	14,200 円	14,500 円
	平均工賃月額実績 ※1	12,412 円	12,851 円	12,950 円	13,611 円	14,346 円	14,915 円
	前年度比	885 円	439 円	99 円	661 円	735 円	569 円
	(参考) 平均工賃 (賃金) 月額実績 ※2	20,519 円	23,789 円	26,109 円	28,677 円	30,300 円	31,747 円
全国	平均工賃月額実績 ※1	14,190 円	14,437 円	14,838 円	15,033 円	15,295 円	15,603 円
	前年度比	604 円	247 円	401 円	195 円	262 円	308 円

※1 工賃向上計画対象施設＝就労継続支援B型事業所

※2 (参考) 対象施設＝工賃向上計画対象施設＋就労継続支援A型事業所

○「工賃向上計画」（平成30～令和2年度）における目標工賃及び工賃実績

		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
三重県	目標工賃 ※1	15,600 円	16,300 円	17,000 円
	平均工賃月額実績 ※1	15,561 円	16,429 円	16,608 円
	前年度比	646 円	868 円	179 円
	(参考) 平均工賃 (賃金) 月額実績 ※2	32,240 円	31,950 円	33,164 円
全国	平均工賃月額実績 ※1	16,118 円	16,369 円	15,776 円
	前年度比	515 円	251 円	▲593 円

※1 工賃向上計画対象施設＝就労継続支援B型事業所

※2 (参考) 対象施設＝工賃向上計画対象施設＋就労継続支援A型事業所

○「工賃向上計画」（令和3年度～令和5年度）における目標工賃及び工賃実績

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
三重県	目標工賃 ※1	17,000 円	17,700 円	18,400 円
	平均工賃月額実績 ※1	17,305 円	17,696 円	－
	前年度比	697 円	391 円	－
	(参考) 平均工賃 (賃金) 月額実績 ※2	34,069 円	34,384 円	－
全国	平均工賃月額実績 ※1	16,507 円	17,031 円	－
	前年度比	731 円	524 円	－

※1 工賃向上計画対象施設＝就労継続支援B型事業所

※2 (参考) 対象施設＝工賃向上計画対象施設＋就労継続支援A型事業所

○平均工賃月額実績の分布（工賃向上計画対象施設＝就労継続支援B型事業所）

区分	三重県(令和4年度)	
	事業所数	割合
30,000円以上	30	10.87%
20,000円以上30,000円未満	54	19.56%
15,000円以上20,000円未満	55	19.93%
10,000円以上15,000円未満	70	25.36%
10,000円未満	67	24.27%

(3) 課題

- ・ 当県の就労継続支援B型事業所の工賃水準は二極化の傾向にあります。令和4年度の県平均工賃月額は全国平均を上回っているものの、全国平均を下回る事業所は164事業所(59.4%)あり、工賃向上の意義や目的、必要性を職員が共有し、事業所全体として工賃向上を目指す意識の醸成が重要です。また、発注者の求める内容や消費者の多様なニーズに対応できるよう、安定的な受注体制の確保や生産性の向上を図るとともに、商品開発や販路の拡大等に取り組む必要があります。
- ・ 共同受注窓口については、福祉事業所に対して受注の機会や効果等を継続的に紹介していく必要がありますが、新規の発注者(行政や企業)の参入が進まず、受注の拡大につながりにくいことが従来からの課題となっています。
- ・ コロナ禍における経済活動の縮小と対面販売機会の減少に、令和4年度以降は物価高騰の影響が重なり、福祉事業所の生産活動収入が減少しました。そこで、共同受注窓口による既存のECサイトでの物品販売により非対面非接触による物品販売の促進を図ったものの、受注が伸び悩んでいるため、別の方策で社会のDX化に対応することが必要です。
- ・ 優先調達については、障害者優先調達推進法に基づき、引き続き物品等の発注の拡大に努めるとともに、発注内容の多様化に取り組む必要があります。

5 工賃向上計画における目標工賃について

令和6年度以降の目標については、直近3年間(令和2年度～令和4年度)における当県の工賃の推移(422円増/年平均)を踏まえ、次のとおり定めます。

○目標設定（対象施設：就労継続支援B型事業所）

	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 目標	令和7年度 目標	令和8年度 目標
平均工賃月額	17,696円	—	18,700円	19,200円	19,700円

## 6 令和8年度までの各年度に取り組む具体的方策

目標工賃を達成するため、次の方策に取り組んでいきます。

- ・ 「工賃（賃金）の底上げ」を図るとともに、更なる工賃等の向上を目指す事業所を後押しすることも目的として、工賃向上対策のセミナー等を開催するとともに、希望する福祉事業所に対して経営コンサルテーションを実施し、事業所の意識向上や技術・ノウハウの習得、作業工程の改善等を支援し、商品開発や市場開拓の推進を図ることにより、経済的自立が可能な工賃の実現を目指します。
- ・ 工賃が比較的低い事業所に対して、セミナー等やコンサルテーションを活用した事業所の工賃の伸びや経験について情報提供を行うとともに、これらの開催・申込案内を電子メール・郵便・電話等により行い、活用を勧奨します。
- ・ 工賃が比較的高く、さらに高水準の工賃を目指す事業所への支援については、商品開発、販路拡大、新規事業の立ち上げ等、事業所の意向に沿ってきめ細かいコンサルテーションを行います。これにより、地域でモデルとなる事業所が生まれることは、他の事業所が工賃向上を目指す意識を高めると考えられます。
- ・ 共同受注窓口については、その運営とともに営業担当コーディネーターの配置を支援することで、受注の新規開拓等のアプローチ、民間企業等への販路の拡大、受発注のマッチングの推進を図ります。また、共同受注窓口のホームページを充実させ、受注拡大を図る取組を支援します。
- ・ 今後ますます加速すると見られるDX化に対応できるよう、事業所がICT業務（ホームページ作成、データ入力集計、ウェブ開催の会議や研修等の文字起こし、動画編集等）を新たな役務として受注するために必要な基本的知識や技術の習得を支援します。
- ・ 障害者優先調達推進法に基づく調達方針を策定し、発注内容の多様化を進めるなど、一層の調達拡大に取り組むとともに、市町に対する調達拡大への働きかけを行います。
- ・ 農福連携をはじめとする農林水産業分野等との連携や就労支援事業所における施設外就労など、多様な就労機会の確保を図ります。

## 7 工賃向上計画の達成状況及び評価

工賃向上計画については、毎年度事業所から報告される工賃実績と目標を比較確認し、適宜見直しを行うこととします。

## 8 工賃向上計画推進のためのその他の取組

工賃向上計画の推進のため、事業者団体及び労働局等から、就労に関する情報を適宜集約し、具体的な方策に取り組む際の参考としていきます。

また、地域で障がい者を支える仕組みを構築することが重要であることから、市町においても工賃向上への事業所の取組を積極的に支援するよう協力を依頼します。